



www.alpajapan.org

日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

Date 2003 . 2.11

No 26 - 31

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan

幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5 - 11 - 4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274

E-mail:office@alpajapan.org

民間航空の安全を確保し、 『いのちと安全』を守るために いま国会に提案されている 「有事法制」の廃案を求めます

2003年 2月 7日

航空安全推進連絡会議

航空労組連絡会

日本乗員組合連絡会議

私たち航空の現場に働くものたちは、国際民間航空条約の精神に則り、「民間航空の安全」を確保するため、民間航空の軍事利用に一貫して反対してきました。

国際民間航空条約は、「民間航空の濫用は安全に対する脅威となる（前文）」ことから「各締約国はこの条約の目的と両立しない目的のために民間航空を使用しないことに同意する（4条）」と規定して、民間航空の軍事利用に制限を設けています。この規定は、過去の戦争や紛争の巻き添えになり多数の民間人犠牲者を出した海運、航空界の悲惨な教訓を基に定められたものです。

ひとたび国際的紛争があると、その紛争地域周辺の空港が軍用機により混乱するばかりでなく、民間航空機が軍事的に利用されれば、空港施設や世界中の航空機がテロ・ハイジャックの目標とされ乗客乗員の生命に危険が及ぶと考えられます。

1999年、「周辺事態法」を審議する国会では、日乗連議長が参考人として召致され、民間航空の安全のため法案に反対する意見を述べました。しかしながら「周辺事態法」は成立し、アメリカの要請により日本の民間航空を軍事協力させる道を開く法律となりました。



また民間航空機を使った米国同時多発テロの後、2001年秋の臨時国会では、アフガニスタンのテロ組織に対するアメリカの報復戦争に日本が参加することを可能にした「テロ対策特別措置法」が、多くの国民の反対にも関わらず成立しています。

2002年の国会では、「有事関連3法案」が政府から提案されました。この法案は、アメリカが起こす武力攻撃に日本も参加し、日本国内の空港や民間航空を強制的に軍事行動に動員することを可能にするものでした。私たちは「いのちと安全」を守る立場から、廃案を求めて4回もの大集会を開き多くの方々と運動し、法案の成立を許しませんでした。しかし、政府・与党は2003年初頭において「有事法案は、通常国会を延長させてでも成立させる」と発言し、昨年成立しなかった「有事法制」の成立を目指すことを明らかにしました。

米国同時多発テロ事件以降の世界では、「テロ」がなくなったとは言えず、なお緊迫した状況にあります。バリ島の爆弾テロをはじめ、中東、フィリピン、ロシアなど、「テロ」は増えたとさえ言われています。外務省によると、バリ島でのテロの容疑者は、アメリカのアフガン戦争に加担した国を「テロ」の対象に挙げており、その中に日本も含まれているとのこと。

このような中で、アメリカはアフガニスタンに続いてイラクを武力攻撃するとしています。もし、アメリカのイラクへの軍事行動が起これば、新たな「テロ・ハイジャック」の発生が懸念され、世界を飛んでいる民間航空の安全確保は一層難しくなることは容易に想像できます。これに合わせて、政府の提案している「有事法制」が成立し発動されれば、航空労働者を直接に戦争に参加させることも可能になります。

私たちは、民間航空の安全・利用者の「いのちと安全」を守る立場にあります。いま国会に提案、議論されている「有事法制」は、民間航空機や乗員が強制的に動員され、それを拒否すれば罰せられることになっており、私たちは国際民間航空条約で民間航空の軍事利用に制限を設けていること、また民間航空の軍事利用は絶対に認められないことから反対せざるを得ません。

また、航空労働者の他にも「業務従事命令」対象となる陸上、海上輸送、港湾、医療、土木建築などの労働者が、明確に「有事法制」反対を表明しています。また日本弁護士連合会（日本の全ての弁護士が所属）や自治体の多くも「有事法制」に反対の声明を出しています。

私たち航空労働者は、いま議論されている「有事法制」を廃案にするために、陸・海・空・港湾労組20団体をはじめ、できるだけ多くの方々と連携し運動を広めていくとともに、社会的責任である「航空の安全」を確保するため、国民利用者に理解を深めてもらうよう活動していきます。